資料　２

漁港周辺地区まちづくり方策検討庁内プロジェクトについて

１　プロジェクトの概要

目的：漁港周辺地区におけるまちづくりの基本的な考え方、今後の進め方等について検討する。

任期：平成１８年２月１日から４月３０日まで

メンバー：企画調整課、産業振興課、海浜課、都市計画課、都市政策課及び都市整備課の担当職員（主査～課長補佐級）

２　協議内容

第１回　２月８日（水）

○上位・関連計画における漁港周辺地区に位置づけについて確認

○現状と課題の整理

都市計画（地区計画、用途地域、都市マスタープラン、交通政策）、漁港背後地計画、景観、観光・産業、市民要望等の視点から課題をまとめる。

○今後のスケジュールについて検討

第２回　２月１６日（木）

○現状と課題の整理（第１回に引き続き）

○対象地区の検討

市管理分の海岸保全地区及び中海岸プールまでを直接的に地区とするが、茅ヶ崎海岸（国道１３４号沿線を含む。）全域を景観形成地区的なもので、別途指定し、景観コントロールを行う方向で検討

第３回　３月１３日（月）

○グランドプランの推進体制、構成及び策定スケジュール

推進会議と事業推進チーム、協議会の関わり方、プランの構成とスケジュールについて確認

第４回　３月３０日（木）

○推進体制、策定スケジュールの確認

グランドプランの策定を推進会議が中心となって行うこと、プランに位置づける主な内容、３か月ごとの目標設定、プラン策定後の推進体制について確認

○対象地区の現状と課題の整理（第１回推進会議へ資料提出）

○漁港周辺地区における計画的位置付けの整理（第１回推進会議へ資料提出）